

光市記者発表資料

令和2年5月25日

件名	山口県市町情報システム共同利用災害基本協定の締結について
内容	<p>災害により庁舎が壊滅的な被害を受けた際、被災市町職員が他の市町の端末を利用し、業務の継続ができるよう、システムを共同利用している4市1町で協定を締結します。</p> <ol style="list-style-type: none">1 協定名 山口県市町情報システム共同利用災害基本協定2 締結の相手方 共同利用参加市町間（周南市、下松市、光市、柳井市、阿武町）3 協定の内容 (1) 被災市町以外の市町の基幹システム端末による、被災市町の基幹システム稼働支援 (2) (1)に掲げるもののほか、必要な事項の支援4 協定締結日 令和2年6月1日5 その他 共同利用するシステムを軸に災害協定を締結することは、県内では初の取り組みです。 システムの提供元である日立ソリューションズ西日本とは、本協定の支援を行う目的で、「災害時における基幹業務系システム共同利用サービス稼働支援に関する合意書」を締結します。また、4市1町及び日立ソリューションズ西日本で調印式を行う予定でしたが、新型コロナウイルスの影響により中止しました。
問合せ	担当課 光市政策企画部 情報推進課 情報推進係 担当者 岡本 健吾、森口 浩明 電話 0833-72-1419